

# 令和2年度定例監査

## 措置事項

指摘事項	指摘事項に対する措置
<p>1 収入事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入未済額については、宇都宮市会計規則の規定により毎会計年度において調定した金額で当該年度の出納閉鎖期日までに収納済とならなかったもの（不納欠損として整理したものを除く。）は、当該期日の翌日をもって翌年度に繰り越さなければならないが、国庫支出金について調定していなかった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">子ども未来課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、根拠法令、市のマニュアルについて共通認識を図りました。 今後は、担当者、経理担当、係長で確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>随時に徴収する収入については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により、その原因の発生の都度、調定しなければならないが、国庫支出金などについて、交付決定通知を収受した日に調定すべきところ調定していなかった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">政策審議室 交通政策課 情報政策課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>随時に徴収する収入については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により適正に作成しなければならないが、負担金について、交付決定通知による交付決定額で調定すべきところ、年2回に分割して支払われる負担金のうち1回目の金額で調定していた。（調定金額の誤り）</li> </ul> <p style="text-align: center;">警防課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに交付決定通知による交付決定額で調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現金については、宇都宮市会計規則の規定により記載理由発生の都度、現金出納簿に適正に記載しなければならないが、使用料について金額を誤って記載していた。</li> </ul> <p style="text-align: center;">平石地区市民センター</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、根拠法令、市のマニュアル等について共通理解を図りました。 今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<p>2 契約事務</p> <p>契約書には、印紙税法の規定により適正な額の収入印紙を貼付しなければならないが、業務委託契約書について貼付額が過少であった。</p> <p style="text-align: center;">子ども家庭課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに契約の相手方に適正額の印紙の再貼付を依頼し、修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<p>3 財産管理事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備品については、宇都宮市物品管理規則の規定により受入れ時に備品管理システムに登録し台帳を作成しなければならないが、検査機器について備品台帳を作成していなかった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">子ども家庭課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便切手受払簿について、現在高を記載していないものがあった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">みんなでまちづくり課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに備品管理システムに登録し、台帳を作成しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、係長で内容の確認を徹底することとしました。</p> <p>指摘を踏まえ、速やかに郵便切手受払簿の現在高を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>